

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 2 回 定 例 教 育 委 員 会

令和4年10月19日（水）午後 2時00分開会

議事日程

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

報告第1号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の
日程について

報告第2号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の
提出予定議案について

報告第3号 全国学力・学習状況調査の実施結果について

報告第4号 NRT（教研式全国標準学力検査）の実施結果について

報告第5号 不登校の現状と対応について

報告第6号 令和3年度鉢盛中学校給食費会計について

報告第7号 各種大会結果について

第4 その他

第5 閉 会

出席者（6名）

教 育 長 伊佐治 裕 子

教 育 長 根 橋 範 男
職務代理者

教 育 委 員 百 瀬 司 郎

教 育 委 員 平 林 昌 廣

教 育 委 員 宮 澤 美 香

中 学 校 長 中 川 満 英

事務局職員出席者

事 務 局 長 逸 見 和 行

事 務 局 次 長 坂 口 俊 樹

事 務 局 次 長 塚 田 雅 宏

事 務 局 次 長 丸 山 丈 晴

事 務 局 次 長 臼 井 美 保

事 務 局
次 長 補 佐 降 旗 基

事 務 局
次 長 補 佐 小 澤 弥 生

事 務 局
次 長 補 佐 牧 垣 孝 一

事務局 小笠原 晃 子
次長補佐
事務局 福 島 高 志
次長補佐
山形村 小 林 好 子
教育委員会

事務局 小岩井 宏
次長補佐
主 事 藤 澤 駿 輝
朝日村 上 條 靖 尚
教育委員会

◎開 会

- 教育長（伊佐治裕子） 大変お待たせしました。定刻になりましたので、ただいまから令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第2回定例教育委員会を開催いたします。

◎教育長挨拶

- 教育長（伊佐治裕子） コロナが落ち着いてきたと思いきや、この10月の3連休の後、下げ止まりといえますか、少なくならないまま推移していると思えば、今週になりまして松本は夏休み明けと同じくらい爆発しているような状況です。今日現在でいきますと17校、33学級が学級閉鎖で、このうちの17校中2校が2学年、それぞれ1学年ずつですけれども、学年閉鎖をしているという状況になっております。ただ、学校では文化祭、それから、修学旅行などの行事を控えていますので、今日も校長先生と面談が午前中にありましたけれども、ここで少し学級閉鎖している学級があっても、いろんな行事を止めてしまうとまたいつできるか分からないので、できるところからやっ払いこうということで、分散していても行事は止めないというような方針で取り組んでくれています。コロナが始まってからもう2年余りということで、中学3年生の場合は中学校生活全部コロナ禍で過ごしたということになりますので、先生方が苦勞してその子どもたちの機会を作ってくださっていることをとてもありがたく思っています。

鉢盛中学校でも同じ状況だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

- 教育長（伊佐治裕子） それでは、本日の会議録署名委員ですが、根橋委員、それから、宮澤委員をお願いいたします。

◎議事進行

- 教育長（伊佐治裕子） それでは、会議次第をご覧ください。

本日ですが、報告事項が7件あります。盛りだくさんの内容になっておりますので、早速議事に入りたいと思います。

◎報告第1号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の
日程について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第1号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について、議題にいたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局次長（白井美保） 事務局次長、松本市教育政策課長の白井美保です。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

資料、第2回定例教育委員会の会議議案の1ページをお願いいたします。

1番の趣旨でございます。

令和4年11月9日開催予定の松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について報告するものでございます。

資料、恐れ入ります、3ページをお願いいたします。

定例会当日の全体日程をお示ししてございます。

まず、2時30分から管理者会を開催いたします。内容欄にお示しのとおり、1から5までの議会運営に関する事項及び6番と7番の事項では、この後開かれる教育委員協議会においてご協議をいただきますが、令和5年度当初予算編成方針と組合総合教育会議の開催の2件の事項についてご協議をいただきます。

次に、本会議前の議員協議会を3時30分から開催し、公平委員会委員の選任について協議をお願いいたします。

引き続き本会議を開会し、議事日程は、次のページ、4ページをお願いいたします。

4ページにお示しのとおりであります。議案は公平委員会委員の選任と令和3年度の組合一般会計歳入歳出決算の認定についての2件でございます。

資料3ページにお戻りいただきまして、本会議終了後、休憩を取り、議員協議会を開催し、お示しの5件について報告をし、閉会となります。

なお、質問がありました場合は、議員の質問が日程に追加となりますので、よろしくお願いいたします。

以上、会期1日で開催するものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊佐治裕子） それでは、ただいまの説明に対しまして、質問、ご意見のある方のご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、承認としたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

◎報告第2号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の
提出予定議案について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第2号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の提出予定議案について、事務局、説明をお願いします。

○事務局次長（白井美保） 引き続きお願いいたします。

資料5ページをお願いいたします。

1番の趣旨でございます。令和4年11月9日開催予定の松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会へ提出予定議案について報告するものでございます。

私からは、2番の提出予定議案2件のうち、（1）の議案第1号 公平委員会委員の選任についてご説明いたします。

恐れ入ります。別冊の11月定例会の議案、1ページをお願いいたします。

公平委員の選任についてでございます。任命につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づきまして議会の同意を得ることになっている案件でございます。

朝日村からの選任でございまして、任期、令和4年11月27日から令和8年11月26日までとなっております。現在選定中でございます。

第1号につきましてはの説明は以上でございます。

○教育長（伊佐治裕子） では、続いて第2号のご説明をいただいております。よろしくお願いいたします。

○事務局次長（塚田雅宏） 事務局次長の塚田でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、一般会計歳入歳出決算書に基づきまして、金額は1,000円以下を切捨てし、万円単位でご説明しますのでよろしくお願いいたします。

それでは、先ほどの議案の8ページ、9ページの決算書のほうをお願いいたします。

ここでは歳入の総括をお示ししてございます。

9ページの左端、収入済金額の列、一番下の歳入合計は1億9,130万円で、前年度比402万円、2.2%の増となっております。

主なものは、一番上の1款分担金及び負担金で、収入全体の94.37%を占めております。

なお、不納欠損、歳入未済はございません。

次に、10、11ページをご覧ください。

歳出の総括でございます。

10ページの右端、歳出済額の列の一番下の欄、歳出合計は1億7,883万円で、前年度比66万円、0.4%の増となっております。

11ページの右から2列目の支出済額構成比では、3款教育費が94.27%、4款公債費が

5.52%となっております。

決算額は10ページの下段にありますとおり、歳入総額は1億9,130万円、歳出総額は1億7,883万円、歳入歳出差引残額は1,247万円となっております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきまして、12ページ以降、事項別明細によりご説明をいたします。

12、13ページをご覧ください。

歳入でございます。ここでは、右のページの左から2列目の収入済額と右端の備考欄を中心に主なものについて申し上げます。

一番上の1款分担金及び負担金は、収入済額1億8,052万円で、前年度比2,619万円の増となっております。

内容は備考欄にお示しのとおりでございますが、学校運営に関わる1項1目組合分担金の1つ目の節、維持経営費分担金は1億5,103万円で、前年度比3,103万円の増となっております。

そのうち備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括算入された交付税額が5,525万円で、前年度比386万円の増でございます。収入済額からこの交付税分を除いた残りの9,578万円につきましては、1市2村の生徒割で按分してご負担をいただいております。それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和3年5月1日現在の生徒数は459人で、前年度比24人の増となっております。

また、2つ目の節、学校建築費分担金は2,929万円で、前年度比484万円の減となっております。

そのうち備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括算入された交付税額が137万円で、前年度比61万円の減でございます。維持経営費分担金と同様に、残りの2,791万円を1市2村の戸数で按分してご負担をいただいております。それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和3年5月1日現在の戸数は6,246戸で、前年度比69戸の増となっております。

次に、3款国庫支出金は、収入済額117万円で、前年度比645万円の減となっております。これはG I G Aスクール構想の実現に関わる公立学校情報機器整備費補助金及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金が皆減となったことによるものでございます。

次に、4款県支出金は、収入済額14万円で、前年度比6万円の増となっております。これは合唱部及び吹奏楽部に配置しております部活動指導員に係る補助金でございます。

次に、5款財産収入は、収入済額33万円で、前年度比433万円の減となっております。これは校長住宅の土地売却収入が皆減となったことによるものでございます。

次に、6款繰越金910万円は、前年度から繰り越されたものでございます。

続いて、14、15ページをご覧ください。

ここからは歳出でございますが、右ページの左端、支出済額と右端の備考欄を中心に主なものについて申し上げます。

最初の1款議会費、次の2款総務費では、議会運営に関わる経費や行政委員に関わる経費などが支出されております。

次に、3款教育費は、支出済額1億6,859万円で、前年度比135万円の増となっております。主な支出といたしまして、1項2目事務局費は、支出済額2,263万円で、前年度比116万円の減となっております。その内訳として、備考欄の白丸、人件費は支出済額2,143万円で、前年度比124万円の増となっております。

16、17ページをご覧ください。

備考欄最初の白丸、一般管理費は、支出済額120万円で、前年度比240万円の減となっております。これは主に校長住宅土地売払いに関わる土地測量業務委託及び校長住宅解体工事費などが皆減になったものでございます。

中段、2項中学校費は、支出済額1億4,593万円で、前年度比251万円の増となっております。

1目学校管理費は、支出済額1億2,709万円で、前年度比2,779万円の増となっております。備考欄最初の白丸、人件費は、正規職員の栄養士1名、会計年度任用職員10名、学校医8名に関わる人件費が3,051万円で、前年度比37万円の増となっております。

次の白丸、一般管理費は、支出済額6,614万円で、前年度比2,293万円の増となっております。

最初の黒ポツ、事務費などは、支出済額5,874万円で、前年度比2,136万円の増となっております。これは主に学校空調設備などの借上料の増によるものでございます。

次の黒ポツは、各種業務に関わる委託料でございますが、支出済額740万円、前年度比157万円の増となっております。これは主にICT支援員配置業務委託料の増によるものでございます。

次の白丸、授業用校用備品充実整備費は、支出済額1,100万円で、前年度比632万円の増となっております。これは主に給食費のガススチームコンベクションオーブンの購入費が増となったものでございます。

次の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費は、支出済額551万円で、前年度比47万円の増となっております。

18、19ページをご覧ください。

備考欄1つ目の白丸、コミュニティスクール事業費は、支出済額22万円で、前年度比108万円の減となっております。これは樹木剪定に生じる選定木の収集運搬業務委託料につきまして、当該事業から一般管理費へ組み替えたものでございます。

備考欄3つ目の白丸、中学校営繕費は、支出済額424万円で、前年度比23万円の減となっ

ております。

2つ目の黒ボツ、営繕工事費の主な内容は、受水槽天盤改修工事、グラウンド物置開口設置工事費などがございます。

備考欄4つ目の白丸、生徒保健管理費は、支出済額222万円で、前年度比107万円の減。

その下の白丸、学校給食管理運営費は、支出済額129万円で、前年度比68万円の減となっております。

2目教育振興費は、支出済額30万円、前年度比7万円の増でございます。

次に、3目学校施設費は、支出済額1,853万円で、前年度比2,535万円の減となっております。これは令和2年度に竣工しました学校通信ネットワーク整備事業の工事請負費の減によるものでございます。

20、21ページをご覧ください。

4款公債費は、支出済額987万円で、前年度比68万円の減でございます。

なお、決算年度末の借入額残額は5,739万円となっております。

次に、22ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は1億9,130万円、歳出総額は1億7,883万円で、歳入から歳出を差し引いた差引額は1,247万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の1,247万円の黒字決算となったものでございます。

続きまして、24、25ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。

土地につきましては4万9,203平方メートル、建物の面積につきましては9,708平方メートルで、いずれも前年度からの増減はありませんでした。

26ページをご覧ください。

1件100万円以上の物品についてお示ししてございます。決算年度中増減高の欄に記載のある物品の内容でございますが、給食機器を購入いたしまして、ガススチームコンベクションオープン1台の増となっております。

なお、お戻りいただき、5ページには令和4年8月31日の決算審査におきまして、監査委員から提出された意見書を添付してございます。

以上、令和3年度の歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○教育長（伊佐治裕子） それでは、この11月定例会への提出議案について説明をいただきました。1も2もあります、どちらからでも結構です。ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

公平委員なんですが、今現在の方の任期はいつまででしょうか。今現在は、朝日村から選出ということでよろしいでしょうか。

○事務局次長補佐（降旗基） 今現在は朝日村、三村友子委員ですが、平成30年11月27日から

令和4年11月26日までとなっております。

○教育長（伊佐治裕子） 令和4年11月26日まで、分かりました。では、朝日村さん、委員の選任について引き続きよろしく申し上げます。

では、こちらは今、選任中ということで、引き続きお願いいたします。

○朝日村教育委員会（上條靖尚） そうですね、ほぼ決まりつつあります。

○教育長（伊佐治裕子） 決算のほうについてはいかがでしょうか。よろしいですか、ご質問。
（発言する者なし）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、質疑がないようでありますので、終了といたします。

本件については承認ということではいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

◎報告第3号 全国学力・学習状況調査の実施結果について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第3号に移りたいと思います。

資料7ページになりますが、全国学力・学習状況調査の実施結果について、事務局の説明をお願いします。

○中学校長（中川満英） 鉢盛中学校の校長の中川満英と申します。本日はよろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、全国学力・学習状況調査の実施結果であります。

本年度調査の特徴、例年と同じものもありますけれども、教科に関する調査につきましては、知識と活用を一体的に問う調査問題、記述式を一定割合導入されております。また、3年に一度程度ということで実施している理科を本年度は実施しております。

質問紙の調査につきましては、これも例年どおりであります。学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面などに関する調査、問題ということで実施されております。

それでは、まず、教科に関する調査であります。平均の正答率は全国の平均正答率に対し、国語、数学はやや低い、理科はやや高い状況でありました。

また、領域別の状況等は、学習指導要領の内容、領域の平均の正答率の状況ということでありますが、国語の「話すこと・聞くこと」、理科の全ての領域で比較的高い傾向がある一方で、国語の「読むこと」、数学の「数と式」、「関数」、「データの活用」で低い傾向が見られました。

また、正答数の分布であります。全問題数のうち8割を超える正答があった生徒の割合が全国と比べて国語は低い状況、数学はほぼ同程度、理科は高い状況ということがありました。

問題形式であります。問題の形式は選択式、短答式、記述式の3種類であります。その

中で、記述式は複数の考え方や答え方があるものなどについて説明する問題が出題されております。どの教科におきましても正答率は全国を上回る問題があり、理科では全国を大きく上回る問題が見られる一方で、数学における正答率はやや低い傾向が見られました。

9ページから11ページに、各教科の考察、分析を載せてありますが、表記につきましては管理市である松本市と同様に文章表記にしてあります。

また、11ページの一番下のほうから、12、13、14ページにかけましては生徒質問紙の考察をお示ししてあります。

14ページをお開きください。

(J)の「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」という質問には、92%以上の生徒が肯定的な回答をしており、コロナ禍ではありますが、生徒たちは1年次よりペアやグループでの話し合い活動を日常的に実施しており、相手の意見を尊重して耳を傾けることができていることが分かります。

また、戻りますが、12ページです。

(A)です。一番上ですが、「朝食を毎日食べていますか」という質問には約80%の生徒が「食べている」と回答していますが、これは長野県平均よりも約5%以上低く、今後も朝食の重要性を生徒に指導しつつ、保護者にもお願いをしていきたいと思っております。

本資料は3年生保護者への配布ですので、質問紙から見られる本校の状況については学校だより等でも発信していきたいと思っております。

以上です。

○教育長(伊佐治裕子) ただいまご説明がありましたけれども、ご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

○委員(百瀬司郎) ご苦労さまです。朝日村の百瀬ですが、よろしく申し上げます。

全国学テの状況調査でありますけれども、これは毎年、子どもは違いますので、点数そのもので一喜一憂するものではないというふうに思いますけれども、ここに記述してある内容の気になったところでお話をさせていただきたいと思うのですが、国語のほうでやや低い傾向があるというようなことですが、「話すこと・聞くこと」の中には、記述する問いに対しては無回答率がやや高い、あるいは「書くこと」については、自分の考えが伝わる文章になるように根拠を明確にして書く問題ではやや課題がある。書くという表現の場面でなかなか自分の表現ができていない、あるいは避けてしまうというような傾向が見られるのではないかというふうに思います。

この書く力というのは、非常に最近重要視されてきていまして、記述力というのはテストの中でかなり問われている。単純に知っている、知識を得ている、得ていないという、そういう単純な問題ではなくて、その子の思考力、判断力まで問われるような部分かと思っておりますけれども、そういった論理的に書く力というのは備わっていくというのは非常に難しい分野かなというふうにも思います。

そういうことで、一朝一夕には身につかないという部分ではありますけれども、ここに数学のほうでもそういった計算力を問うだけではなくて、非常に表現力まで問うてくるような問題が最近は多くなりますので、こういった部分の対策というか、子どもたちのどんなところに力を入れて、こういった書く表現力を育てようとしているのか、その辺はいかがでしょうかということでもあります。

○中学校長（中川満英） 教科の専門性もありますので、いろいろ難しいところはあるのですが、今そういうことが4月の当初の結果から7月には分かったわけですから、今授業、教科内でそういうことの力をつけようということで、授業のいろいろな場面、また、授業のまとめのところを大切にしようということで取り組んでいるという状況であります。なかなか結果がすぐ出てこないというところの難しさもあるのでありますが、推進していきたいと思っております。

○委員（百瀬司郎） ありがとうございます。

書く力というのは、本当に1年、2年で身につくようなものではないなというふうに思います。また、ほかの読書力なり、あるいは本当に物を深く考えるような力も問われてきますので、そうなりますと中学の3年間だけの問題ではないというふうにも思いますし、そこから考えるとやはり小学校の先生方とこういった表現の仕方や書く力について、小学校段階からそういった表現をどう力をつけていくかということをお話し合うというような場面も必要ではないかなというふうに思うんです。そこら辺のところは中学の先生方と、例えば教頭同士で話し合う四校会議みたいなのがありますけれども、そういったところで話題になるようなことはあるのでしょうか。

○中学校長（中川満英） 教頭同士、また、校長同士の、校長も今度四校校長会がありますので、そういったところで全国学力・学習状況調査の結果を持ち寄るといってありますので、そういうところで検討していきたいなというふうに思います。

例年、春と秋にも四校で研修会をやっているのですが、春はちょっとコロナ禍でできなかったものですから、これから秋に実施していきたいなというふうに思います。

○委員（百瀬司郎） はい、分かりました、ありがとうございました。

○委員（平林昌廣） 3つばかりお聞きしたいのですが、1つは、生徒の生活実態のほうのことですけれども、13ページのところに（F）という項目があります。インターネットとかいわゆるICT機器に関することで、トラブルに巻き込まれるというようなことについての鉢盛中の事例といいますか、そのようなものが上がっているかどうかということがあれば聞かせてもらいたいということが1点です。

それから、2点目は、学力調査についての今話題になっている実施前後の学校の対応というのがどのようにあるのかということも今話題になっているので、どのように先生方が考えていらっしゃるのか、ちょっと実態が分かれば教えてもらいたい。

それから、3つ目、保護者宛てのいろいろ細かい分析がいくわけですが、それにつ

いて保護者あるいはご家庭のほうからの何か反応とございますか、そのようなものがどのように出てきて、あるいはどのようなところで保護者の方たちに話題提供して、どのように学校ではそれを指導の中に取り入れているのかということがあれば教えてもらいたいと思います。以上です。

○中学校長（中川満英） まず、13ページの（F）のインターネット等のことでありますが、夏休み明けにも3年生のLINEのグループのところで、友達の友達というような形で入ってしまったちょっとトラブルがありました。すぐ対応して、本人はそういうつもりではなかったのですが、ネットの怖さですね、いつの間にかそういうところに入ってしまったということがありました。今は普通に元気に生活しております。

また、実施前後につきましては、本校のほうは何も対応、特別なものはなく、通常どおりに実施をしているという状況であります。

保護者への反応等につきましては、10月7日付でこれを配信していますが、今まで保護者から何か特別な意見等は、昨年もいただいていませんが、このことを私たちが授業改善に生かしながら、12月の懇談会でどういうところを、力を伸ばしていこうというようなところ、取り組んできたことを一人一人の保護者の方と面談をしながらやっていきたいと思えます。

○教育長（伊佐治裕子） もう1点、テスト対策。それが今のですか。

○中学校長（中川満英） はい、これと言って、このために云々ということは一切ありません。

○教育長（伊佐治裕子） そういうことですか。

それぞれのところでどうでしょうか。一応調査をされた組合員がいる学校の4割ということで書いてありますけれども、全体的に4割もあるのでしょうか。

○委員（根橋範男） そのための対策というのには、記事の中で、そういった問題をやっていけば、それが対策になってしまうのかどうか、微妙なところですね。それを先生が意識して対策だと言えば対策だろうと思えますし、通常の問題どおりやればそれまでだしというように思えますけれども。

○委員（平林昌廣） ちょっといいですか。数年前に、東筑の教育委員会の仲間で、毎年1回県外へ出て研修やっているんですけども、その中で、いつも北陸方面の基礎学力が高いというお話を聞いて、それでちょっと視察に行ったことがあります。その際に「私ども何もえらい対応をしているわけではありません」というお答えでした。何かいろいろな方法やあれが教えてもらいたいなどと思って伺ったことがあるのですが、なかなか明確な答えがなかったのですが、今の話題になっていることから考えていくと、そういう面もあったのかなと思ひ、学力テストを行う意義というか、そんなようなものもどこかでまたみんなで考える必要があるのかなというふうに思えます。

○教育長（伊佐治裕子） 山形村のほうでは。

○教育長職務代理者（根橋範男） 事前の対策とか、ほとんどやってないと思えます。

それと書くことの課題って、ずっと課題が残ってしまっていて、改善する学校のほうも対応していただいているのですが、さっき百瀬先生が言ったとおり、目に見えて結果が出てきているというわけではないんですけれども、先生たちはこの学テの中から授業改善すべき事項とか、子どもにとって何が大事なのか、一生懸命考えて対応してもらい、とてもありがたいなと思っています。

たしか学力のほうですか、全ての科目で全国、県の平均を上回っていて、学校のほうもなぜかというのがきている。いつもは低いのですけれども、今年は……、児童の質問紙の内容もとても自己肯定感が高いという結果が出ていて、なぜかなというのがちょっと分からないのですけれども、コロナの中でとても制約されてきたはずなのに、なぜかなという、分析をしています。

ただ、考えられるのは、コロナ禍にあったのですけれども、できるだけ地域の人たちがおらほうの学校だという気持ちで子どもたちと日常的に積極的に関わってくれたというのが、子どもたちの社会力みたいところでとても生きてきたのかなとそんな気はしています。多様な人が関わるということはいいことではないか、そんなことを個人的には感じています。

○教育長（伊佐治裕子） 松本の状況はいかがでしょうか。

○事務局次長（坂口俊樹） 結果だけ見ると平均を上回っているという状況ではあるのですけれども、松本も以前からこの学力調査で測れるのは学力のごく一部分であるというスタンスはずっと変わらずにいますので、そんなことを大事にしていきたいと思っています。

大事なことは、それぞれの学校がこの調査の結果を丁寧に分析して、子どもたちにどういう力をつけていくことが必要かということや授業改善していくという、その一つの手段として使っているということが必要かなと思います。主体的、対話的で深い学びをそれぞれの学校で目指しているわけですけれども、なかなかうたい文句だけでは進んでいけない部分がありますので、こういう客観的なデータを基に自校の子どもたちのどういうところが足りないのかということについて、さらに授業の中で力がつくようなそういう授業づくりを進めているところであります。

○教育長（伊佐治裕子） 松本市の教育委員会の中で、今回の学力テストの速報値ということや話し合ったときには、今の学習指導要領で求めているような方向性と、このことを学力テストでやろうとしているのではない。学力テストでははかれない力を、予想困難な時代には子どもたちに日々の努力を含めて伸ばしていかなくてはいけないのに、学力テストという一時の状態ですらやったことで一喜一憂し、高かった、低かったということで、子どもたちの力を評価することは真逆のことではないのかというような議論も松本市の教育委員会の中では話が出ておりました。

ただ、先ほど校長先生が報告をしてくださった、物事を深く考えて組み立てる力とか、それを書いて表現するということが、それは社会人になって最も求められる力なのではないかなと思います。ですので、このことは、このテストによって、もし毎回そういう傾向がある

のだとしたら、根本的な、対処療法ではなくて根本的にどんなことをやっていけばいいのかということの考察が必要なのかなということを感じました。それが先ほど話題になりましたように中学になってからではこのことはなかなか遅いのかなと。やはり保育園、幼稚園から学校に上がって、読書、就学すると割と本を親が読まなくなる、読んであげなくなると聞きますけれども、そのようなところで少し力を入れていく。子どもの読書って家にテレビやゲームをするという子どもがこれだけ多い中で、無駄な抵抗に見えるかもしれないけれども、でも大切にしていかななくてはいけないことなのかということのを改めて今回の結果を見て感じました。

12ページが一番下のところにありますように、鉢盛中学校はGIGAスクールが始まる前からICTを先行して導入して活用しているということで、ご覧いただきますと長野県や全国の平均を超えてかなり活用しているということが分かりましたので、こうしたところは引き続き子どもたちの力がICTによって伸ばせるものがあるのかどうなのかということも含めて、良さを生かしていただければと思います。

それから、先ほどの道徳の授業でしたけれども、グループで話し合ったりする活動に取り組んでいることがとても多いということは、対話的なグループ学習が最も必要だと思いますので、とても嬉しく思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員（百瀬司郎） 質問紙の部分で、13ページが一番上の（E）のところですよ。放課後あるいは週末の過ごし方なのですけども、学校の勉強、あるいは読書をしているとか、部活動をしているとか、そういうことは割と多いほうですけど、それよりも多いのはゲームやSNS、ユーチューブとかそういったところで今一番多くなっているなというふうに、全国平均に比べても鉢盛中は高いということがあるのですけれども、やはり今の子どもたちの生活状況というのはこちらのほうに傾いているんだなということのを改めて実態として分かってきたことを感じました。

今、スマホとか、そういったものをほとんどが持っている、7割くらいでしたか。

○中学校長（中川満英） 親との共有も含めると、やはりそれくらい近くになると思います。

○委員（百瀬司郎） 家へ帰るとやはりそれを見てしまうというような状況があるのかなと。そっちのほうの方が面白いんだろうかなと思うけれども、そういったことから考えると、さっき伊佐治教育長が言ったように本を読むとか、あるいは物を書くとか、そういった時間とか、そういう部分が割と昔の子どもたちより少なくなっているのかなということは何かありそうな感じがします。そういう中で書くという表現、思考するとか、そういった力というのはやはりこれからどうやって育てていくかというのは、課題になるのではないかとことは思いました。

それから、別な観点からですが、（A）の「朝食を毎日食べていますか」というところですが、さっき全国平均よりも若干低いということがありましたけれども、「全く食べてな

い」、全くしていないというところが4%か、5%くらいになるのか、この子どもたちはどうい
うような子どもたちかつかんでいるのでしょうか。

○中学校長（中川満英） 担任、または養護教諭のところではつかんでいます。

○委員（百瀬司郎） 実は私どもの小学校でもやはり朝食べてこないという子どもが何人か
まして、学校全体では本当に数名の中ですけれども、やはり全く食べてないという子どもた
ちの生活というのは気になる部分ですよね。恐らくどこの学校にもこういう全く食べていな
いお子さんがいるのではないかと思うのですが、この子たちの午前中の生活は、本当にどん
な生活をするのかなど。昔からこういう子もいましたけれども、やはり気になるなというふ
うに思います。

私どもの教育委員会の中でも、委員会の中でもこういった朝食を食べていないという子の
話題が出てきていますので、ちょっと今気になったところであります。

あとは感想ですが、道徳のこの数値というのが、これは話し合ったりする活動にこれだけ
子どもたちがちゃんと取り組んでいるというのはすばらしいことだと思いました。恐らく
市内の学校の中では高い数値ではないかと思います。これはすばらしいことだと思いました。

感想となります。以上です。

○教育長（伊佐治裕子） 宮澤委員、いかがでしょうか。保護者として。

○委員（宮澤美香） 親って家でテレビとかゲームとかをしていると、もう止められないです
よね。私は親で子どもになかなかうまく説明できないんです。オンラインゲームとかをそん
なにやらないで欲しいという理由が説明できず、私は本当は読書とかを薦めたいんですけれ
ども、それよりも本を読んで欲しいという、その理由を説明がうまくできないです。そこを
子どもが納得するような、ああ、では本を読んでいたほうがいいのかなど、暇だと思ったらす
ぐゲームではなくて、ちょっと図書館から本を借りてこようかなという、強制ではなく、納
得してもらえるきっかけがうまく説明できればいいなというのは親ながらに思っています。
そんな感じです。

○事務局長（逸見和行） 図書館とか、やはり読書をということで、図書館を推進していきな
がら話題になっています。なので、先ほど教育長も少しおっしゃったのですけれども、小さ
いころ親が読み聞かせ、それを今度自分が読むというときに、あるいはこうして本を読んで
いくことによって、その後の自身での取組みというのですか、そういうところの理解力とか、
そういったものに大きく影響するというのは一般的には言われていることであります。なか
なかそういうことで、私たちは推進するんですけれども、うまくされているのかなど、私た
ちも難しいなと正直思っていますので、その辺が明確な答えができませんけれども、課題と
しては我々も認識しているところであります。

○教育長（伊佐治裕子） 以前、私も図書館司書をしていまして、小さい子どもたちに読み聞
かせをということを母さん方にずっと話してきました。そのときにお母さん方にお願
いしていたのは、例えば単純にアニメとかを見て楽しくて物語を追っていくという、それはそれ

で力になると思うんですけれども、ただ、与えられたものを全部享受して、自分が受け身でいますよね。だけれども、本を読んでいるときというのは、それは読み聞かせをしてもらって耳から入ってくる物語を自分の中で想像するときも、文字で一個ずつ、よりハードルが高くなるのですけれども、少し自分から情報を取りに行って組み立てるという作業が必要になるじゃないですか。だからそこが違うところだと思うんですよね。そこを子どもにどう説明するかというのは難しいので、私は例えば幼いころにはお母さんとかお父さんが読んであげると、そうすると本の面白みとか自分で想像することの大事さが分かるから、だから読んであげてください。小学校に上がってからも読んであげてくださいということをお願いしたんですけれども、もう少し大きくなったときには、とにかく読書をしなさい。例えば30分読んだら、ゲームをしてもいいじゃないですけど。今、例えば保育課の窓口とかに申込みに来るのは、就学前のお子さんを連れてお母さんが来てその手続きをしている間、子どもたちにスマホを見せているんですよね。今はそれが普通の姿なので。

- 委員（宮澤美香） 普通に保育園の子どもがびっくりしますけれどもね。
- 教育長（伊佐治裕子） だから余計にそういうことになってくると、先ほどのように物を深く考える力とかというのは当然弱くなってしまわないかということに危惧しています。
- 委員（宮澤美香） 是非、読書ということで。
- 委員（百瀬司郎） 読まないね。
- 委員（宮澤美香） 読まないんですよね、またこれが。
- 委員（百瀬司郎） 雑談だけれども、私たちの年代で言えば、昔はラジオで言葉が入ってきましたよね。ラジオで聞いて、例えば野球中継なんかはラジオで聞くと、今どこにいて、何塁にランナーがいてとか、みんな頭に入ってくるんですけれども、テレビになるとそういうことを考えなくてもよくなっちゃうので、全然そんなことを考えなくなっちゃったのですけれども、それと同じことだよ。子どもたちは思考しなくても、頭の中で映像をつくらなくても、ちゃんと目の前で映像をつくられて示されているので、そこまで考えなくてもよくなっちゃう。それはいいか悪いかと言ったら、そっちのほうが全然いいんだろうけれども、今それを止めるわけにもなかなかいかないという時代になっちゃったということなんです。なかなか難しいんですけれども、説明してもそっちのほうが考えるからいいんだみたいな、子どもたちは何もうなずきもしないという時代、そういうラジオからテレビになったときも同じことが起こっていたので、やはり同じことがこれからももっとそういう時代になっていくんだろうなという。思考しなくてもいいような。
- 委員（平林昌廣） 今、村の図書館の様子を見ていて、今教育長が言われるような、本当に小さな子どもを連れて昼間来て、読み聞かせしたり、いろいろしているという雰囲気が非常に出ていますね。だから行政とか学校とかでできることと言ったら、親御さん、家庭の支援ができるのであれば、やはり1個は読書環境とか、それを整えてやること。確立してやることかなと私は思っています。山形小学校がいろいろな工夫をしながら、学校図書館の中を

結構改善したことがあるんです。うんと伸びましたね、読書に親しむ子どもたちとか、そんなような周りを整えてやるということも、周りから親御さんたちを援助することになるのかなというふうに思うんですが。

- 教育長（伊佐治裕子） おっしゃるとおりだと思います。私は小学校の5年生のときだったんですけども、担任の先生が毎日10分くらい「アンクル・トムの小屋」というのを毎日読みか聞かせてくれたんです。5年生だけでやってくれて、でもその時間はすごく楽しくて、今でも心に残っているんですけども、ああいうことを先生たち、忙しいと思うんですけども、先生が本を読んであげる、物語を読んであげるということを大事かなと思っています。では、この点についてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 教育長（伊佐治裕子） それでは、この件については承認といたします。

◎報告第4号 NRT（教研式全国標準学力検査）の実施結果について

- 中学校長（中川満英） 続きまして、NRT（教研式全国標準学力検査）の実施結果について報告させていただきます。

これも全体的な傾向をまず報告させていただきます。

1年生のものが17ページ、18ページ、2年生のものが19ページ、20ページ、21ページですが、合わせて報告させていただきます。

まず、平均正答率ですが、全国の平均正答率に対して、1年生の国語と数学、2年生の国語でほぼ同程度、2年生の数学と英語で低い傾向となりました。

また、領域別の状況ですが、学習指導要領の内容領域の平均正答率の状況は、1年生の国語では全領域、1年生数学では「関数」、「図形」、「データの活用」では正答率が比較的高い傾向にある一方、2年生の国語の「話すこと・聞くこと」、また「書くこと」、2年生数学、英語の全領域で低い傾向になりました。学年の推移で見ますと、2年生の偏差値は、国語において昨年度に比べてほぼ同程度でしたが、数学においてやや下がっているという傾向が出ました。

どの教科においても基礎的、基本的な知識や技能の定着を大切に考え、授業では復習の時間を取り入れるとともに、授業と家庭学習の連携を図り、学力の定着を図ってまいります。

なお、このことについて、先ほど申し上げましたように17ページから21ページは、保護者に配布した文書です。学年別に各教科の学習状況をお示ししてありますので、ご覧いただきたいと思います。

以上であります。

- 教育長（伊佐治裕子） それでは、ただいまの説明に対してご質問、ご意見のある方、発言をお願いいたします。

このところ、先ほどの学力テストと同じような弱点が出ていることが分かるということですね。

○中学校長（中川満英） 一方、先ほど根橋教育長からもお話がありましたけれども、1年生は全般的に非常に意欲的で、いろいろな学力が定着しているなということは入学時から感じています。1年生は課題もありますけれども、学力の定着が図られているなと思っています。

○教育長（伊佐治裕子） ご質問、ご意見、よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、次にいきたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎報告第5号 不登校の現状と対応について

○教育長（伊佐治裕子） では、続いて報告第5号、不登校の現状と対応について。

○中学校長（中川満英） よろしく申し上げます。

それでは、不登校の現状と対応についてです。

まず、年次の推移については、2の（1）、（2）の表、また、グラフをご覧ください。

それでは、その説明が3の本年度の状況とその対応についてということに記載させていただきましたので、ご説明します。

9月末日段階で不登校生徒数は14名です。昨年度同時期は12名でしたので、2名増となっています。

そのことにつきまして、24ページの（2）をご覧ください。

今年度、このような状況を改善するために校内相談室体制を変更しました。具体的には相談室を職員玄関と保健室に隣接した場所に移動しました。また、その中を①学習スペース、②個別スペース、③協働スペースという3つのスペースに分けました。これは生徒が相談室に通室しやすくするとともに、各スペースにおいて生徒に活動の選択肢を提示することで、生徒自身が相談室でどんな生活を送るかを決められるようにするためのものです。対応は自立支援教員と生徒相談員が中心に行っています。

それでは、そこに表がありますが、各スペースにおける利用状況をご覧ください。

学習スペース利用者は4名であります。不登校生の3年生1名と2年生1名が含まれています。ほかに3年生2名がオンラインで授業を受けており、テストも全教科受けられるようになりました。

個別利用者は11名ですが、不登校生の2年生2名が含まれており、ほかにも2年次に100日以上欠席していた今の3年生も定期的に登校し、集中して学習に取り組む姿が見られるようになりました。

協働スペースは利用者が5名ですが、不登校生の2年生1名が含まれており、ほかの4名は全員が生徒相談員と話したり一緒に活動したりすることでエネルギーを蓄え、教室

で授業や活動に戻る事ができています。

このようなことが現在の状況であります。個々に状況が違いますので、本人、保護者の意思や思いを丁寧に確認し、合意形成を図りながら支援を進めております。

続きまして、(3) 中間教室の通室生徒数ですが、現在は3年生1名です。本年度に入り表情はとともよくなり、進路実現へ向けて学習や活動に取り組んでおります。昨日も学校へ来て進路希望調査をにこにこしながら出していました。また、ほかに2年生も試験的に通室しながら検討している状況です。

以上であります。

○教育長(伊佐治裕子) ありがとうございます。

では、ご質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

不登校対策、今年度からスペースを整備するのに予算を取って、それから、自立支援相談員ということでよろしいでしょうか。それとも生徒相談員でしょうか。

○中学校長(中川満英) 生徒相談員です。

○教育長(伊佐治裕子) 生徒相談員の方の謝礼も予算でお認めいただいたということで、鉢盛の不登校対策に特化した強化策ということで今年度から行っている事業ということであります。

うまくいっているということで、よろしいですか。

○中学校長(中川満英) はい、おかげさまで、この新規の自立支援教員と生徒相談員が非常にやりがいといいますか、意欲的にどんどんやっただいてるので、体制とかもあるんですけれども、その2人の意欲的な姿のおかげかなというふうに感じております。

○教育長(伊佐治裕子) 今お話のあった生徒がここに来て、教室ではないけれども、自分のペースで、例えば今日は学習スペースでやって、明日は個別スペースでやりたいなとか、そういうふうを選ぶということですね。

○中学校長(中川満英) いるかもしれません、子どもたちは自分でそこへ来たら今日これをやるというのを決めているので、本当に今日は勉強するんだという子は個別スペースで黙々と教科書、参考書を開いてやっています。学習スペースの子は、来る登校時間を決めて、すぐタブレットを開いて、授業を実際に見ながら黙々と授業に取り組んでおります。

○教育長(伊佐治裕子) いかがでしょうか。

○委員(根橋範男) ここをちょっと見させてもらう機会があつて見たんですけれども、ちょうどタブレットを使って授業を受けている状況だったんですが、結構明るいんですね。表情も暗い感じではなかったですし、本当に学びに取り組んでいるなという落ち着いた感じで、そういうこともありまして、あの相談室はいいなと思って見ました。

○教育長(伊佐治裕子) はい。

○委員(百瀬司郎) 私も見させてもらったんですけれど、あそこの部屋に来るときに後ろめたさを持ってくるという感じではないのがいいなというふうに思いました。そこに行くこと

が自分にとっていいんだという、それでやるのが分かっている。そこでこういうことをやるということで、部屋に入って自分のパソコンを、あるいは物を書き始めるというような姿が見られたので、それって子どもたちにとって非常にこれからの強みになっていくんじゃないかなというふうに思いました。

それから、この3つのスペースを自分で選択できるということがあると、さっき伊佐治教育長が言われたように自分で今日はここへ行くんだとか、そういう選択を自分でできるということになる。こういう枠組みというのは、ほかの学校ではそういう部屋が一つしかないということになってくると、なかなか人もいないし、対応する先生もいないし、難しいんですけども、そういう意味でいい対応だなと。ちょっとここは成功しているなというふうに思いました。今年そういう1年生が2名という、そういうところに表れているかなという、そんなことではないかなと。

- 中学校長（中川満英） 2名のうち1名も協働スペースにはちらっと来ながら、不登校、どうしても30日を超えると不登校カウントになってしまうので、そういう状況での不登校です。
- 委員（百瀬司郎） なるほどね、功を奏しているというか、非常に成功しているんじゃないかなというふうに見させていただきました。
- 教育長（伊佐治裕子） 平林委員。
- 委員（平林昌廣） この相談室登校についての対応が不登校の子どもたちへの波及とといいますか、どのように効果が表れているのかということをちょっと聞かせてもらって、多分、総合教育会議の中の問題提起されていることとつながると思うんだよね。そのようなことで言ったときに、グループワークの犬飼先生のご指導とか、そういったことも絡めながら、どのような効果が表れているのか、あるいはその効果をこれからどのようにしていきたいのかというような展望があって、ここで今報告されていけば、総合教育会議のほうでより内容の濃い協議ができるかなと思うんですけども、その意図とといいますか、見通しを聞かせてもらえればありがたいと思います。
- 中学校長（中川満英） 相談室については、どちらかと今まで学校に全然足が向かなくなった状況から、何とかもう1回という形になっていて、結局それはなかなか厳しい話で、どうしてもそこから医療だ、関係機関だ、親御さんにとっても自分もお子さんを一緒に連れていかなければいけないとか、子どもにとってもそうだと思うんです。いろんなことがある中で、やはり早期発見、早期対応をしていきたいということと、学習をオンラインでやっている3年生2人は、実際にテストも平均点以上を取っているの、それくらい集中してやっており、自己肯定感は非常に高くなっていることがいい表情につながっているのかというふうに思います。

そういうところから、最終的には相談室をきっかけに通常学級に戻ったり、自分の進路選択にしていただければなというふうに思っています。今はそれくらいしか答えられないんですけども。

○委員（平林昌廣） あと総合教育会議のテーマ、そういうところにつながる話かなと思うので、何を協議の中で課題として訴えて、どのようなことを狙っているのかということは多分総合教育会議の中では出てこない、総合教育会議の意味が具体的になっていかないと思うもので、ぜひ聞かせてもらえればなと思いました。

○教育長（伊佐治裕子） 今の平林委員のおっしゃったことは大事な視点かなと思います。やはり鉢盛中学校は松本市内に比べてもリーディングスクール的に新たな取組みを、学校の課題に対して新たに予算なり人なり投入してやったことに対して、こういう効果がありましたということ、ここにも書かれてはいるんですけども、前と比べてどうかとか、そのことをどう分析しているのかとか、手法をもう少し、総合教育会議の中では深めた話ができるようにご報告をいただければいいかなということは感じました。

○中学校長（中川満英） はい、分かりました。

○教育長（伊佐治裕子） そして今先生がおっしゃったような、私も、もしかするとこういうスタイルで中学へ通えるんだなと思ったら、このままでもいいんじゃないかと思ったんですよ。必ずしも自分の教室に戻れなくても、でも学びの保障ができるような形で、なかなかそれは先生方にとしてみると難しいと思われるかもしれないけれども、今不登校特例校というのでできていますね。不登校の子どもたちのために特別な教育課程のプログラムを設けて、自分のペースで学べるような仕組みがつくられているということを考えると、一つの学校の中に、そういう違うスペースの中でそういうことをやるのは難しいことなのかもしれないですけども、でもそれに挑戦をしている試みとも言えるんじゃないかなというふうなことを今お聞きしていて感じました。

宮澤委員、何かありますか。

○委員（宮澤美香） これはただの不登校の生徒さんが通っていて、その不登校の子が学級に戻ってほしいというのもあるとは思えます。私は多分、今クラスの中で普通に授業を受けている子どもたちの中にも、頑張っている、我慢してやっているという子も多分いるような気がしていて、もし学習や場所とかの方法が今の学習スペースとか個別スペースとか協働スペースという、こういう形があるとしたら、何か私は救われるというか、学習しやすいようになるかなと思います。多分今は不登校の子たちの対応になるとは思いますが、私も我慢して行っているから本当はこっちがいいという子がもっと増えていったとしたら、学校としてはどういうふうに対応になるのかなと思いました。

○中学校長（中川満英） 学校としてはどうにもならない……、といたしますか、一方でグループワークトレーニングというものをやらせていただきながら、やはり主体的、対話的で深い学びを進める上では、仲間づくり、学級づくりはとても大事だと思います。そういう子どもたち同士の、中学生という思春期の非常に多感なときにどういう仲間との関わり方を、ああ、やはり仲間っていいなとか、学級っていいなというところから取り組んでいく。でも、これからどうしてもうまくいかない子どもたちは出てくるので、両方で子どもたちの、最終的に

は自己肯定感と、自分のいい人生を歩んでいってほしいという願いというところでもあります。増えてくるという、そういう不安を常に持ちながら、それを先生方に言ったら、そういうことをやって、これから増えたらどうするんですかと。そういう前もってのことを言ってこられるので、それはそのときみんなで何とか頑張るから、それを言い始めると何もできなくなってしまうので、今のこの年のこの子たちと一緒に何とかしようよという形であります。

○教育長（伊佐治裕子） でも、それは先日軽井沢の風越学園の校長先生の講演会を研修会で聞いたんですけれども、そこでは自由進路学習という、子どもが自分のペースに合わせ、プログラムや1週間のスケジュールを決めて、それで先生はそこにサポートをするという形を見てみると、このままで本当に授業が進むのかなというような感じもしましたが、何となく今のやっていることがちょっとそれに似ているかもしれないなということを思ったんです。

それとコロナでクラスがすごく人数が少ない中で勉強したときに、クラスの人数があまり30人もいる状態が自分にとってはちょっと好ましくなかったんだということに気が付いて、オンラインを選択する子がいるという話を聞いたときに、今までどおりというか、旧来の先生が大人数で一方的な教え方で教えること自体が、私たちが見直していかなければいけないという、学びの転換期がきているということも併せて校長先生が挑戦として始めたことを、何とか後押ししていければいいのかなということも感じています。

ということで、ではこれは総合教育会議で提言することになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、承認といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

◎報告第6号 令和3年度鉢盛中学校給食費会計について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第6号 令和3年度鉢盛中学校給食費会計について、お願いいたします。

○中学校長（中川満英） 続きまして、よろしく願いいたします。

2番をご覧ください。給食についてですけれども、令和3年度は197日給食のほうを実施しております。延べ数のところもそこにあるとおりであります。

給食費につきましては、1食当たり330円の月額6,000円の11か月、調整月を8月で5,010円ということで徴収させていただいております。

収入支出表については裏面のほうをご覧ください。

収入、支出ということで、収入総額3,204万1,132円、支出が3,182万1,451円、差引残高が21万9,681円ということになっております。

以上であります。

○教育長（伊佐治裕子） ご質問、ご意見はありますでしょうか。

よろしいですか。

ご承知のとおり、食材等の高騰によって、それぞれ国の交付金を使って補填していくということではありますが、何か事務局、報告はありますか、この部分で。

○事務局次長（塚田雅宏） 今議会ではないのですが、次の議会に一応予算案として公費の注入といいますか、材料費高騰分に関して給食費に手当てをするということをして4年度については実施をしたいと思います。予告ではございますが、予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（伊佐治裕子） ということで、給食材料費が高騰しても子どもたちに提供できるように工夫していただいているということでもあります。

○教育長職務代理人（根橋範男） 今年度はそういう対応なんですけど、来年度は1食当たりの単価を上げるというお考えがあるのか、それとも物価高騰の対策を組合費の中で対応するようなことを考えると、それはまだ予算の話なんですけれども、今現在どんなお考えですか。

○教育長（伊佐治裕子） 逸見事務局長、何かありますか。

○事務局長（逸見和行） 現在のところは決まってないのが正直なところなんです。ただ、松本市のほうは急激な物価高騰の中で対応を考えるという部分は、問題意識を持って庁内で検討しているというような状況でございます。可能であれば、保護者負担増にならないような方向でやれたらなというところですが、まだそのような状況でございます。

○教育長職務代理人（根橋範男） ありがとうございます。

○教育長（伊佐治裕子） それぞれの村のほうでそんなお話が出ていますか。

○教育長職務代理人（根橋範男） 朝日村は無償ですもんね。多分、物価高騰分で…検討します。ただ、この時期に給食単価を上げるということは、それは保護者にとって大変なことになってしまうものですから、何とか上げずにできればとは考えています。本当に可能なら、ここで朝日村さんも無償化という対応をしているもので、財政のほうと相談しながら、もし可能なら無償化していきたいなど。

○教育長（伊佐治裕子） それでは、引き続き給食のほうもしっかり運営をお願いしたいと思います。

では、この件については承認ということで、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

◎報告第7号 各種大会結果について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第7号 各種大会結果についてお願いいたします。

○中学校長（中川満英） よろしくお願ひいたします。

それでは、2番のほうをご覧ください。

まず、陸上の中信大会でありますけど、男子のほうで4種目5名、女子で6種目8名が8位

以内の入賞し、県大会のほうに出場しております。

次に、3番であります、中信地区の中学校体育大会であります、そこにあるような部が全て単独の鉢盛中学校のチームとして、また選手として出場しております。

キにあります男子ソフトテニスのほうで個人の2ペアが県大会出場、クにあります女子ソフトテニスで団体が3位で県大会、個人が1ペア、県大会ということになっております。

28ページをご覧ください。

また、サ、これは社会体育であります、柔道で女子2名ともが県大会へ出場、シではこれも社会体育であります、水泳で男子が1名県大会出場ということになっております。

4番になります、県大会の陸上大会であります。そこにある3種目3名が入賞し、1名、近藤孝太君が北信越大会のほうに出場ということになりました。

また、5番の県大会、体育大会の夏季大会であります、エの女子ソフトテニスのほうが団体が県優勝、個人1ペアが北信越大会ということで、団体、個人で北信越大会出場ということになりました。

次に、29ページにあります6番の北信越大会であります。

陸上の近藤君が5位で北信越入賞、また、ウの女子ソフトテニス、近藤・南原さんペアが4位で北海道で開催された全国大会、8月1日から6日のところに出場しております。

また、6番、7番、8番と吹奏楽部、また、合唱部のほうもそれぞれのコンクール等に出場して、そのような結果を取っております。

以上であります。

○教育長（伊佐治裕子） ご質問、ご意見ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、このことについては承認したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎その他

○教育長（伊佐治裕子） それでは、その他ということで何かございますでしょうか。

どうぞ。

○委員（百瀬司郎） 中学校の部活動の地域移行について、25年度末でというようなことも言われているんですけども、10月に保護者向けの通知を配布というようなことでだんだんと動きが出てきているのですが、県のほうの動きもあるようです。松本市さんとか鉢盛中とか、その辺のところをどんな動きになっているのか、ちょっと情報をいただければありがたいなとそんなふうに思います。

○事務局次長（坂口俊樹） 松本市のほうですけれども、現在、令和8年度の実施に向けて、既存の団体、それから、新たな団体等、受入れの団体を整備するもの。それから、今まであ

ったスポーツ文化活動の協議会等いろいろな団体があるんですけども、やはり国のスポーツ庁、文化庁から出されたものに則り、協議会を立ち上げなければならないだろうということで準備を始めています。

そして松本市としても、もう来年度の4月から先行でできる種目、学校、地域があれば、やってもらうことも視野に、実は本年度もそうなんですけれども、部活動指導員を配置しておりまして、その方たちを対象に少し調査をしています。というのは、来年度以降、もしそういう動き、つまり休日の地域移行についての動きが出てきたときに、休日もやってもらえるかどうか、それから、今入っている学校だけでなく、他校の生徒も受け入れてもらえるかどうかというような調査を始めたところであります。

その辺を糸口にして、学校と生徒、地域、それから、指導者のマッチングが可能なところを探して、先行実施できるところは先行実施していく。そのためには生徒、保護者、教職員、地域に対して説明会をしていかないといけないので、この11月以降のところで説明会をしながら、あわせて、ニーズ調査もさせていただいて、実際子どもたち、保護者がどんなニーズをお持ちかということも見て、また先行実施していくところとも相談をしながら進めていければというふうに考えているところでございます。

- 教育長（伊佐治裕子）　そういうことで、校長先生、どうでしょうか、今のところ。
- 中学校長（中川満英）　これと言って今のところは、現状としてはあまり先行というか、周りの状況を見ながらと思っています。
- 教育長（伊佐治裕子）　先日、県の調査がありまして、部活動指導員、これは部活道指導員というのは一応自治体で会計年度任用職員ということで雇用して、先生の代わりに、教職員の代わりにその方に指導していただくということなので、これは厳密に言うと地域移行ではないのですけれども、地域移行に移行していくための試行的な一時的な経過措置的な取組みということになります。国・県の補助が出ていますので、今鉢盛でも部活道指導員を活用していただいているケースがあると思います。
- 中学校長（中川満英）　はい、文化系ですね。
- 教育長（伊佐治裕子）　そうですね。これをもう少しスポーツのほうにも広げたいということで、第1次調査ではそういった回答をしていただいていると思うんですけど、例えば地元でソフトテニスでしたか、もし地元を受け入れてくれる団体があるのであれば、例えば指導者の謝礼を組合費からお支払いをしてでも、地域移行を先行してやるかどうかというようなことを、松本市で今制度設計をしかけています。それと合わせてやってみるところからやってみる、あるいは部活動指導員の予算を取って、そういった方を見つけられればやっていくというようなことを来年度試行的に必要なと思いますので、またこれは別途ご相談をする必要があると思っています。いずれにしても、そんなことでいかがでしょうか。
- 委員（百瀬司郎）　村単位だとなかなかそういった指導者は厳しいと思いますので、鉢盛中の子どもたちが対応できるという、松本市さんを中心にまた動いていただくことになるか

などと思います。そのとおり情報を入れていただきながら、一緒に考えさせていただければありがたいと思います。

○教育長（伊佐治裕子） 今、国も概算要求の本当に骨格だけ示されていて、いくつかの補助メニューが示されており、それを利用して、来年度予算でどういうことができるのかということも、今後動向を見ながら進めていきたいと思っていますので、その際はご協力をお願いしたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

◎閉 会

○教育長（伊佐治裕子） それでは、以上で、令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合の第2回定例教育委員会を終了いたします。

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和4年10月19日

教 育 長 伊 佐 治 裕 子

署名議員 根 橋 範 男

署名議員 宮 澤 美 香